

提出書類確認事項

並べる 順番	申請要領 参照ページ	提出書類	確認事項	
		チェックリスト(独立生計用)	※学生番号、申請者氏名を記入のうえ、準備した書類に✓印をつけること	
1		授業料免除申請書・家庭調書(本学様式) ※A3サイズで印刷すること	※記入要領を確認し記入すること	【必ず提出】
2	P4	住民票(市区町村発行)	※本人、その家族(配偶者、子、父母) ※個人番号(マイナンバー)の記載がないものを提出すること	
3	P12 ～ P14	所得・課税証明書(世帯)(市区町村発行)	※市区町村で取れる最新のもの ※本人・その家族(配偶者、子、父母)16歳以上(無収入者を含む) ※扶養している子で就学者(夜間・通信制は除く)の場合は、提出不要 ※本人・配偶者、子(就学者を除く)で収入(所得)がある者は、「17」、「18」の該当書類も提出	
4	P10	本人の収入状況申立書(本学様式)	※短期アルバイトも記入すること(源泉徴収票、給与明細等を併せて提出すること)	
5	P10	奨学金受給状況申立書(本学様式)	※受給が無い者は「受給なし」、その他の奨学金受給者は「給付」か「貸与」にチェック	
6		経歴等の申立書(本学様式)	※前年度予備校生又は社会人、編入学生が対象	該当者のみ
7	P7	無職の申立書(本学様式)	※18歳以上の家族で無職者(高齢者で年金受給者は不要)	
9	P7	在学証明書(各学校所定の書式) 就学者の証明書(本学様式)	※配偶者、扶養している子に高等学校以上の就学者がいる場合提出すること ※前期:証明日4月1日以降のものを提出、後期:証明日10月1日以降のものを提出 ※専修学校在学者の場合は、就学者の証明書(本学様式)を提出すること ※前期:証明日4月1日以降のものを提出、後期:証明日10月1日以降のものを提出	
10	P7	前年度授業料免除状況証明書(本学様式)	※配偶者、扶養している子が国立の大学に在学(新1年生も必要)している場合	
11	P9 P9	長期療養証明書(本学様式) 長期療養に関する申立書(本学様式)	※療養期間が6カ月以上の長期療養者が、医師の証明を得て、「長期療養に関する申立書」と併せて提出すること ※該当する欄に記入し、「長期療養証明書」と併せて提出すること	
12	P10	(大学院等独立生計認定用) 独立生計申立書(本学様式)	※1ヶ月あたりの経済生活状況等を記入して提出すること	【必ず提出】
14	P10	健康保険証(コピー)	※本人とその家族(配偶者、子)及び父母の健康保険証(コピー)	
15	P10	光熱水料等の領収書(住居費・電気・ガス・水道)1カ月分(コピー)	※住居費・電気・ガス・水道の支払いを確認できる領収書1ヶ月分(コピー)又は引き落とされている預金通帳(コピー)	
16	P10	預金通帳(コピー)	※本人及び配偶者の預金通帳(コピー)を提出。口座名義が記載されたページと残高が記載されたページを併せて提出すること。	
17	P4 P4 P5 P15	源泉徴収票(本学様式⑩-1でも可)(コピー) 給与支払(見込)証明書(本学様式⑩-2でも可)又は最近3カ月分の給与明細書および賞与明細書(コピー) 事業所税申告書(表紙の写)及び附属書類(控のコピー)	※2019年分源泉徴収票を、証明書貼付台紙(本学様式)・A4用紙に貼付するか、A4用紙にコピーし提出 ※2019年・2020年途中に就職(パート・アルバイトを含む)した場合、2019年分源泉徴収票と併せて最近3カ月の給与明細書・賞与明細書をA4用紙に貼付するか、A4用紙にコピーし提出 ※同族会社役員は、直近の事業年度の事業所税申告書(表紙の写)及び附属書類のうち、損益計算書、同族会社の判定に関する明細書(別表第二)、役員報酬手当及び人件費の内訳書を提出すること(控のコピー)	
18	P5 P15	確定申告書第1表・第2表・収支内訳書、青色申告決算書(控のコピー) 市区町村県民税・国民健康保険税申告書(控のコピー) 申請者の世帯の年間収支説明書(本学様式)	※2019年分確定申告書(控のコピー)を提出 ※税務署の受付印がない場合・電子申告の場合はP15を参照 ※2020年度申告書(控のコピー)を提出 ※主たる家計支持者が給与所得以外の場合、必ず提出 ※「申請者の世帯の年間収支説明書」裏面の【記入にあたっての説明事項】参照	該当者のみ
19		申立書(本学様式)	※特に説明を必要とする場合に提出 ※「申立書」裏面の【参考例】参照	
20		選考結果通知用封筒(切手付)定型封筒(長3封筒)	※入学金免除・徴収猶予申請者は必ず提出	
21	P6	退職証明書	※退職日・退職金・退職金支給日等が記載されたもの(申請前半年以内に退職した者が提出)	
22	P4	休職証明書	※休職期間及び休職中の給与形態が記載されたもの(申請前半年以内に退職した者が提出)	
23	P6	年金額改定通知書・年金源泉徴収票など(コピー)	※年金・恩給等受給者が提出 ※受給額がわかる書類(最新のもの)	
25	P6	児童手当・児童扶養手当支払通知書(コピー)	※児童手当・児童扶養手当受給者が提出 ※受給額が分かる書類又は預金通帳の写でも可(最新のもの)	
26	P7	雇用保険受給資格者証(コピー)又は失業保険金給付額明細書(コピー)	※雇用保険受給者が、「7」と併せて提出	
30	P8	障害者手帳(コピー)又は療育手帳(コピー)	※身体等に障害のある者が提出	
35	P9	被害状況届出書(本学様式)、被災(罹災)証明書他、P9記載の書類	申請前半年以内に本人が被災し、将来長期にわたり困窮状態が見込まれる場合	